

住民税非課税世帯等の皆さんへ 『臨時特別給付金』申請期限が迫っています！

臨時特別給付金は、①住民税均等割非課税世帯や②令和4年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯を支援する給付金です。

該当する世帯で申請がまだ済んでいない場合は、お急ぎください。

- ▶ 給付額 : 10万円
- ▶ 申請期限 : 9月30日(金) (当日消印有効)
- ▶ 支払日等 : 審査結果および振込予定日は、決定通知書(はがき)でお知らせします。

【注意事項】

- ※①住民税均等割非課税世帯と②家計急変世帯の重複受給はできません。
- ※すでに給付を受けている世帯は申請できません。
- ※住民税が課税されている人の扶養親族等のみからなる世帯は除きます。



詳細は市ホームページで

失くした場合
などは、コール
センターへ連絡を

①住民税均等割非課税世帯

世帯全員の令和4年度住民税均等割が非課税であることが**新たに**確認できた世帯に対して、6月30日に市から**黄色の封筒**で『確認書』を送付しています。

提出が済んでいない人は、同封の返信用封筒で**期限までに返送してください**。返送しない場合、給付金の受給を辞退したことになりますので注意してください。



市から『確認書』が届いていない世帯でも、次のいずれかに該当する場合は、給付金を受給できる可能性があります。申請方法などの詳細は、市ホームページで確認してください。

- 令和3年1月2日～令和4年6月1日に転入し、世帯全員が非課税である。
- 令和3年1月1日～令和4年6月1日に課税の配偶者と離婚し、世帯全員が非課税になった。
- 令和3年1月1日～令和4年6月1日に課税の扶養者が死亡し、世帯全員が非課税になった。
- 令和3年度もしくは令和4年度の住民税修正申告をし、世帯全員が非課税になった。
- DVを理由に避難しており、世帯全員が非課税である。

②令和4年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯

新型コロナウイルス感染症の影響で令和4年1月以降の収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当となった世帯（家計急変世帯）の給付金申請も受付中です。

詳細は、市ホームページで確認してください。

- ※9月中に家計が急変した世帯は、給与明細等の添付書類がない状態であっても、仮受付します。
9月30日(金)までに相談、申請してください。

※新型コロナウイルス感染症の影響ではない収入減少により給付を申請した場合は、不正受給として詐欺罪に問われる場合があります。

■申込み・問合せ 臨時特別給付金コールセンター
☎050-3196-8783

01 消防職員が住宅用火災警報器の取り付けを支援します

■問合せ 消防本部予防課 ☎53-3527 FAX53-7460

火災をいち早く発見し、市民の生命・身体・財産を守るため、住宅用火災警報器の設置普及を目指しています。自身では取り付けが困難な高齢者や障害者世帯で、取り付けを希望される世帯の自宅に消防職員が直接訪問し、取り付けを行います。

取り付けに必要な住宅用火災警報器本体(電池式)やネジ等は、申請者で用意してください。



▶対象世帯

- ①65歳以上の者のみで構成されている世帯
 - ②障害者手帳の交付を受けている者のみで構成されている世帯
 - ③その他設置することが困難であると認める世帯
- ※公営住宅、賃貸住宅、介護老人保健施設等は取り付け支援の対象となりません。

▶取り付け時間 平日の午前9時30分～午後4時30分

▶申請方法

住宅用火災警報器取付け等支援申請書兼承諾書(様式第1号)に必要事項を記入し、消防本部予防課へ持参するかFAXで申請してください。代理での申請も可。

※申請の受付は、平日の午前8時30分～午後5時15分。

※申請書兼承諾書(様式第1号)は、消防本部のホームページからダウンロードするか、予防課と各地区公民館で配布しています。



詳しくは、
消防本部ホーム
ページから

02 マイナンバーカードを使って ワクチン接種証明書をコンビニやアプリで簡単に取得

■問合せ 市民課 ☎41-2602

コンビニ交付

マイナンバーカードを使って、コンビニで接種証明書を受け取ることができます。

- ▶必要な物 マイナンバーカード+暗証番号4桁、120円(証明書1通あたりの発行料)
- ▶利用可能時間 午前6時30分～午後11時 ※12/29～1/3とメンテナンス時を除く。
- ▶利用可能なコンビニ セブン・イレブン
- ▶海外用接種証明書取得の際に気を付けること

マイナンバーカードとパスポートを持っていること、かつ、令和4年7月21日以降に市民課窓口かスマートフォンアプリの電子交付で海外用接種証明書を取得し、そのときと旅券番号が同じであること。



詳しくは、
市ホームページから

スマートフォンアプリを使った交付

アプリで取得した接種証明書について、紙の接種証明書と同じ様式で画像として保存できるようになりました。この機能で保存した画像を自宅などで印刷することができます。

※接種証明書の取得には、マイナンバーカードが必要です。



詳しくは、厚生労働
省ホームページから

■新型コロナワクチン接種証明書全般に関する問合せ

厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター ☎0120-761-770(受付時間9:00～21:00)

03

あなたの声を聴かせてください

～おおむたって住みやすい？ 将来どんなまちになってほしい？～

■問合せ 総合政策課 ☎41-2501

本市では、現在、「大牟田市第7次総合計画」を策定する作業を進めています。

総合計画は、まちづくりの指針となる計画であり、計画に定める一つの方向性のもと、福祉や教育、産業振興、都市基盤の整備、防災などの分野でさまざまな取り組みを進めていきます。

新しい総合計画を策定するにあたり、市民の皆さんの意見を聴くために、市民意識調査を実施します。調査票が届いた人は、回答への協力をお願いします。

▶調査対象 令和4年8月1日現在、18歳以上の市民のうち、無作為に選ばれた2,000人

▶調査方法 郵送による送付・回収もしくはインターネット回答

04

令和2年7月豪雨災害および令和3年8月大雨災害にかかる義援金をお配りします

■問合せ 財政課 ☎41-2507

令和2年7月豪雨災害および令和3年8月大雨災害で被災された方々に対し、多くの皆さまからご支援いただき、総額で11億5,373万5,908円の義援金をいただきました。心から感謝申し上げます。

これまで寄せられた義援金について、**最終配分**としてそれぞれ以下の金額をお配りします。

詳細については、対象者の方にお知らせ文書をお送りします。

【令和2年7月豪雨災害 義援金】 総額 11億5,275万105円

区 分		第1～第3次配分計 (配分済)	第4次配分(最終)	合計
人的被害	死亡者	1,250,000円	165,110円	1,415,110円
	重傷者(3カ月以上)	625,000円	82,555円	707,555円
	重傷者(1カ月以上3カ月未満)	375,000円	49,533円	424,533円
住家被害	全壊	1,250,000円	165,110円	1,415,110円
	大規模半壊	937,500円	123,833円	1,061,333円
	半壊(中規模半壊を含む)	625,000円	82,555円	707,555円
	準半壊	312,500円	41,278円	353,778円
	準半壊に至らない(一部損壊)	125,000円	16,511円	141,511円

【令和3年8月大雨災害 義援金】 総額 98万5,803円

区 分		第1次配分計 (配分済)	第2次配分(最終)	合計
住家被害	準半壊に至らない(一部損壊)	10,000円	60,414円	70,414円

05 地域から嫌われる猫をつくり出していませんか？

■問合せ 保健衛生課 ☎41-2669

飼い主のいない猫（野良猫）に、「かわいそうだから」「かわいいから」とつい無責任に餌をあげていませんか。餌をあげていると、繁殖を繰り返し、飼い主のいない猫（野良猫）が増え、ふん尿などの悪臭、鳴き声、ノミダニの発生など周囲にさまざまな迷惑を及ぼすだけでなく、餌をあげていた猫が地域から嫌われることになります。

このようなことにならないように、以下のことについて協力をお願いします。



- 🐾 自分が飼い主となり家の中で飼うか、または、新しい飼い主を探しましょう。
- 🐾 飼い主等にはなれないが、それでも餌やりを続けたい場合は、以下の3点に気を付けてください。
 - ①近隣住民の迷惑にならない場所に猫用トイレを設置し、そこでふん尿をするようにしつけましょう。また、近隣でふん尿をしたら進んで掃除をしましょう。
 - ②餌を与える場所は、近隣住民の迷惑にならない場所に固定し、食べ残しはすぐに片付けましょう。
 - ③飼い主のいない猫が増えないよう、不妊去勢手術を受けさせましょう。

飼い主のいない猫に餌を与えている場合は、その行為によって起こる影響を認識し、地域住人への配慮を忘れないようにお願いします。

市では、飼い主のいない猫の不妊去勢手術に関する助言、相談等も随時行っています。

その他、野良猫に関する相談は、南筑後保健福祉環境事務所（☎72-2163）へ

06 いざというときのために 町内公民館・自治会に加入しましょう

■問合せ 地域コミュニティ推進課 ☎41-2614

近年、各地で大規模災害などが発生していますが、行政だけでは対応が間に合わないことがあります。そんな時に力を発揮するのが、近所の人同士による助け合いです。日頃からの近所の人とのつながりを大切にするために、「町内公民館」や「自治会」に加入しましょう。

また、各校区には、町内公民館などで構成される「校区まちづくり協議会」や「校区町内公民館連絡協議会」があり、下記のような各種行事や地域づくりの活動、地域生活に関わる課題の解決などを行っています。

★防災活動

いつ起こるかわからない災害に備えて、防災訓練や研修会などの安全確保の取り組みを進めています。

★環境活動

清掃活動や、リサイクル集積所の管理などを行い、きれいな地域づくりを進めています。

★防犯活動

子どもや高齢者の見守り活動を行い、安全で安心して暮らせる地域づくりを進めています。また、夜道を照らす防犯灯は町内公民館や自治会などが設置し、電気料を含めた維持管理をしています。防犯灯は、犯罪の抑止効果があるとされ、多くの人に恩恵を与えています。

★親睦、交流

夏祭りやスポーツ活動など、地域のみんなで楽しめる行事を開催し、地域の絆づくりを進めています。



防災学習会の様子

労働ニュース

07

大牟田市雇用問題協議会からのお知らせ

■発行 大牟田市雇用問題協議会事務局（福祉課 障害福祉担当内 ☎41-2663）

技能功労者・青年技能優秀者を募集します

大牟田市雇用問題協議会（会長：大牟田市長）では、長年同じ職業に従事した技能者の技能研さんの励みと地域の熟練技能者の育成のため「技能功労者表彰」を、また、若年技能者の育成および技能水準の向上を図るため「青年技能優秀者表彰」を行います。

▶推薦の条件

次の全てに当てはまる人について、地元の各事業所・各技能職種団体から技能功労者・青年技能優秀者各1人の推薦をお願いします。

▶技能功労者

- ・市内に居住し、市内で働いている人
- ・令和4年4月1日現在で、同じ技能職に通算で25年以上従事している人（同一事業所でなくてもよい）
- ・優れた技能を持ち、ほかの人の模範と認められる人

▶青年技能優秀者

- ・市内に居住し、市内で働いている人
- ・令和4年4月1日現在で、同じ技能職に5年以上従事している39歳以下の人
- ・優れた技能を持ち、技能の向上、職種の発展に努め、将来を期待される人
- ・全国規模の技能大会の入賞者およびそれに準ずる人

●推薦方法および表彰日

同協議会事務局または大牟田商工会議所（☎55-1111）にある推薦書に記入し、9月22日(木)までに同協議会事務局へ郵送または直接、提出してください。なお、表彰日は11月中旬を予定しています。

県立大牟田高等技術専門校 令和5年度訓練生を募集します

令和5年4月から、**ITエンジニア科が新設されます**。新たな技能や資格の取得を目指して、1年間の訓練を受けてみませんか。



▶募集期間 10月7日(金)～11月4日(金)（第1回目募集）

▶募集科目・人員 ①電気設備科：7人、②OA事務科：7人、
③ITエンジニア科：10人、④ロボット溶接技術科：5人

▶対象 公共職業安定所長から受講あっせんを受けることができ、
訓練を受けて関連職種への就職を希望する人

▶入校料・受講料 無料（ただし、教科書、工具代等は自己負担）

■問合せ 同校（☎54-0320）または最寄りのハローワーク

- ・入校選考日：11月15日(火)
- ・合格発表日：11月25日(金)

**令和3年度修了生の就職率は、
100%です。**

令和4年度「業務改善助成金」の案内

事業場内最低賃金を一定額以上引き上げ、設備投資（機械投資、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練）などを行った中小企業・小規模事業者に、その費用の一部を助成します。

▶申請期限 令和5年1月31日(火) ※要件や助成上限額などは、下記まで問い合わせてください。

▶相談窓口 福岡県働き方改革推進支援センター（☎0800-888-1699）